

仕様書

1 事業名

DO YOU KYOTO? ネットワークによるガイドツアー コーディネート業務

2 事業の目的

DO YOU KYOTO? ネットワークは、DO YOU KYOTO? 大使として、京の伝統や文化の次代を担う継承者集団という各々の立場から、地球温暖化防止に向けた取組を自主的に発信するとともに、各々の活動分野での取組の輪を広げる活動を行っている。

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向けては、市民、事業者及び観光旅行者その他の滞在者等の様々な主体が、自分ごととして地球温暖化をとらえ、新しいライフスタイルを実践する機運を高めていく必要がある。そこで、ふるさと納税の返礼品として、DO YOU KYOTO? ネットワークのメンバーがガイドとなり、伝統文化と地球温暖化の関係性や自身の活動を紹介しつつ、京都が誇る伝統文化を体験できるツアーを企画する。ツアーを通じて、2050年脱炭素社会の実現に向けた理念を発信するとともに、京都の更なる魅力向上を目指す。

3 委託内容

ふるさと納税返礼品の企画から寄付受付開始までに必要な以下のコーディネート業務を行う。

① ふるさと納税返礼品の企画

DO YOU KYOTO? ネットワークのメンバーがガイドとなり、京都の伝統文化を体験するツアーを企画する。

なお、ツアーのガイドにDO YOU KYOTO? ネットワークの世話人（笹岡隆甫氏、橋本忠樹氏、三木啓樂氏）を含めること。

② DO YOU KYOTO? ネットワークメンバー等との連絡調整

企画からふるさと納税返礼品サイト等での寄付受付開始まで、メンバー及び体験先等の関係者との連絡調整を行う。

なお、DO YOU KYOTO? ネットワークメンバーとは、必要に応じて京都市が引き合わせを行う。

③ 企画内容については、企画書として電子データ（Microsoft 社 PowerPoint 等）にまとめ、業務完了後、速やかに本市に提出すること。

4 業務委託期間

契約締結の日から令和4年12月31日まで

5 報告

本業務の終了後、次の成果品を提出するものとする。

前記「3 ③」で示す企画書として、電子データを保存した電子媒体（CD-R）1部を提出すること。

なお、本業務で作成されたものは全て京都市に帰属するものとする。

6 委託料上限額

500千円（消費税及び地方消費税含む。）

7 留意事項

- (1) 担当職員との連絡を密にして業務に当たるものとする。
- (2) 業務の進捗状況については、定期的に共有するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議するものとする。
- (4) 業務上知り得た情報を目的外に使用しないものとする。

以上